

「交通死亡事故ゼロ」のまちへ

あなたも「当事者」

一人ひとりが「交通安全大使」～年代別対策～

若者・中高年



- ◆運転中のスマートフォン等の使用は絶対にやめましょう。
- ◆交差点では、左折時の巻き込み事故や、右折時の衝突事故を防ぐため、死角に自転車がいるかもしれないと常に意識し、十分に安全確認をしましょう。
- ◆夜間の対向車・先行車がない状況では、前照灯の上向き点灯(ハイビーム)を積極的に使用しましょう。
- ◆スクールゾーンでは、十分に減速しましょう。

子ども



- ◆「もしかして・とまる・みる・まつ・たしかめる」を合言葉に、交通ルール・マナーを守りましょう。
- ◆道路を横断するときや、交差点を通行するときは、十分に安全を確認しましょう。
- ◆歩きながらのスマートフォンやゲーム機等の操作、あるいは歩きながら音楽を聴くことなどの危険行動はやめましょう。
- ◆自転車の並進はやめましょう。

高齢者



- ◆道路を横断するときや、交差点を通行するときは、「相手が止まるだろう」などと優先意識を持たず、自分の目でしっかり安全を確認しましょう。
- ◆自己の運動能力や身体機能の変化を認識し、ゆとりを持って行動しましょう。
- ◆身体機能や認知機能の低下を感じるが多くなったら、夜間や荒天時は自動車の運転を控えたり、免許の自主返納を考えてみてください。

コラム 自主返納と公共交通

ご自身の運転に危険を感じたら、自らは運転をしないという選択もあります。デマンドタクシー(詳細は17P)や町内循環バス、路線バスなどの公共交通の活用も一度考えてみる必要もあるのではないのでしょうか。運転免許証の自主返納をサポートするため、埼玉県では、返納後もさまざまな特典が受けられる「シルバー・サポーター制度」を実施しています。詳細は、埼玉県警察本部 交通企画課(☎048-832-0110)までお問い合わせください。

町内での免許の自主返納状況

年代	平成28年		平成29年	
	男性	女性	男性	女性
60～64歳	0件	0件	0件	0件
65～69歳	3件	5件	0件	5件
70～74歳	2件	22件	1件	15件
75～79歳	4件	2件	6件	16件
80～84歳	5件	3件	2件	3件
85歳以上	4件	2件	6件	1件
合計	18件	34件	15件	40件

事故防止にはココを注意!

「ながら運転」と無理な運転はNG

スマホやナビなど、前方不注意の原因となる行為はやめましょう。また、通勤・通学の時間帯は事故が多いです。時間に余裕を持って外出しましょう。

自転車運転時の出頭、歩行中の飛び出しに注意!

自転車乗車時、交差点では、一時停止と安全確認を必ず行いましょう。また、道路への急な飛び出しは危険です。

横断も運転も過信は禁物です

「自分はまだ若い」と過信せず、道路の横断は十分に安全確認をしてから行いましょう。また、運転も身体機能を認識し、慎重な操作をしましょう。



鳩山町では、交通死亡事故ゼロ(※)の状況が平成21年2月2日から満9年続いています。これは、現在続いている記録としては県内最長です。しかし、町内では、交通事故が発生していないわけではありません。平成29年は32件の人身事故が起き、傷者数は39人(内訳は下表のとおり)となっています。町では、交通死亡事故ゼロ継続を満10年、さらにこの先も

ずっと続けていくことを目指しています。皆さん一人ひとりがこの状況を誇りにしながら、今後も交通安全を心掛け、「安心」のまちづくりにご協力いただきますようお願いいたします。
問合せ 役場生活環境課
 ☎29615894
 ※交通死亡事故とは、交通事故によって、発生から24時間以内に亡くなった場合を言います。

県内1位の記録を誇りに更なるゼロをこれからも



2月5日、埼玉県知事公館で「平成29年度交通安全功労者等表彰式」が行われました。鳩山町には、町内での交通死亡事故ゼロを3年以上継続していること、西入間交通安全協会鳩山支部には、多年にわたる交通安全活動への尽力に対し、上田清司県知事から表彰状が授与されました。

平成29年中の交通事故発生状況の特徴

「高齢者」「歩行者」の事故に注意?

主体別では、県内全体に比べて「高齢者」の事故割合が高くなっています。しかし、鳩山町の高齢化率が県内1位であることを踏まえると、決して特筆して高いとは言えず、全体の約6割を占める「その他」(19歳～64歳の年代)の事故にも注視する必要があります。

状態別では、県内全体と比べて「歩行者」の事故割合が高くなっていますが、全体の半数以上を占めるのは「自動車」の事故です。自動車のドライバーが交通ルールやマナーを守ることが必要です。また、「自転車」の事故も多くなっています。自転車は車両という危険意識を持って、交通ルールを守って乗るよう心がけてください。

◆主体別発生状況(傷者数)

	子ども	高校生	高齢者	その他	合計
鳩山町	3人	2人	11人	23人	39人
	7.7%	5.1%	28.2%	59.0%	100%
埼玉県	2,246人	1,141人	4,934人	22,725人	31,047人
	7.2%	3.7%	15.9%	73.2%	100%

◆状態別発生状況(傷者数)

	歩行者	自転車	原付・自二輪	自動車	その他	合計
鳩山町	7人	8人	2人	22人	0人	39人
	17.9%	20.5%	5.2%	56.4%	0.0%	100%
埼玉県	3,211人	7,589人	3,122人	17,102人	23人	31,046人
	10.3%	24.4%	10.1%	55.1%	0.1%	100%

「高齢者事故」ばかりに目を向けず
まず自分の「自動車」運転を見直そう

地域、家庭、学校から



交通安全の環を広げる

毎年、4月下旬から、町内の小中学校で、西入間警察署の署員による「交通安全教室」が行われています。道路の安全な渡り方や安全な自転車の乗り方など、「自分の命は自分で守る」方法を、実践形式で学びます。



4月25日、今宿小学校での交通安全教室の様子



4月6日、春の全国交通安全運動での啓発活動の様子

地域の皆さんの力を借りて、毎年、春・夏・秋・冬に町内の主要交差点で、啓発活動を行ない、ドライバーや歩行者に交通安全を呼びかけています。

西入間交通安全協会では、「痛ましい交通事故が発生しないように」「笑顔があふれますように」との願いを込めて、毎年、町内各小学校に、新1年生向けのランドセルカバーと啓発品を配布しています。

1月24日、各小学校にランドセルカバーを配布（写真は鳩山小学校）

交通安全母の会は、交通安全運動の啓発活動に参加しています。母の会として活動することで、自身の運転でも基本的なことを見直すようになり、急いでいると事故を起こしやすいので、車間距離や速度に気をつけられるよう、時間と心に余裕を持った行動も心がけています。子どもは、大きくなるにつれ、親から離れて外出する機会も増えます。安全確認せず道路に飛び出さない、自転車に乗るときはヘルメット着用など、交通ルールの基本を家庭できちんと教えておくことで、子どもたち自身で正しい判断ができるようになると思います。子どもたちは、自分で考えることで知識が身につくようです。家庭でも問いかけを中心に、皆で交通安全の意識を高めていきたいです。



鳩山町交通安全母の会 前垣 英子会長

■鳩山町交通安全母の会

地域における母親の交通安全活動の充実を図り、母親の立場から交通安全を推進し、交通事故のない町づくりに寄与することを目的に組織されています。町では、亀井小学校と今宿小学校で交通安全母の会が組織されており、今年初の試みとして、防犯面での活動も行い、小学生を対象に「防犯教室」を開催しました。

町内での交通死亡事故ゼロが満9年となり、私たちがとつても、やりがいのある状況が続いています。皆さんが交通安全を心がけていることの結果であり、大変感謝しております。交通死亡事故は、被害者と加害者両方の家庭を崩壊させる、大変恐ろしいことです。特定の人々が注意するだけでは、事故を防ぐことは難しいです。皆さん全員が、スピードを出し過ぎない、無理な道路横断をしないなど、交通ルールとマナーを守ることが重要になります。また、慣れた道ほど油断しないよう気をつけていただきたいです。鳩山町が「交通事故のない安全・安心なまち」となるよう、先輩から受け継いできた「交通安全の精神」を、今後も多くの人に理解して実行していただきたいと思えます。



西入間交通安全協会鳩山支部 吉澤 恒彦支部長

■西入間交通安全協会鳩山支部

交通安全思想の普及・啓発、交通事故防止対策の推進、他団体との密接な連携を図ることで、交通安全に寄与することを目的に組織されています。鳩山支部は、各地区から選出された38名の役員で構成されています。無報酬で任期は3年ですが、長年にわたり活動している方も多くいます。なお、埼玉県内では39支所の交通安全協会があり、各支所ごとに活動しています。



4月から、埼玉県では自転車保険への加入が義務になります

県では、自転車事故を起こした際の被害者救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るため、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、自転車保険加入を義務づけました。この条例が4月1日から施行となります。

自転車利用者は、県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入（未成年が自転車を利用する場合は保護者等が加入）が義務となりま

す。その他、自転車を利用する事業者や自転車貸付業者への義務事項、自転車販売店・学校の努力義務事項も規定されています。

詳細は、県ホームページまたは下記までお問い合わせください。

問合せ 県防犯・交通安全課 ☎ 048-830-2960

埼玉県 自転車条例改正

検索

みんなが啓発、

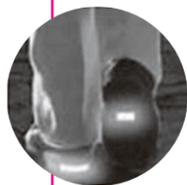
みんなが見本に

交通事故は、ドライバーや歩行者などの、ちょっとした油断や過信、自分勝手な行動が引き起こされます。「これぐらい大丈夫だろう」「誰も見ていない」という軽はずみな行為が、徐々に「交通ルールを守ろう」という気持ちを引き弱くし、いつしか重大な事故を引き起こすのです。

危険な行動を防ぐためには、一人ひとりが交通安全の意識を高め、維持する以外にありません。しかし、自身だけで意識を高めることには限界があります。そこで、家族や知人、地域で互いが声を掛け合ったり、手本を見せ合ったりすることが重要となります。特に、お父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんなど、多世代の経験談や行動が、事故防止には効果があるとの見方もあります。

自分の命は自分で守ろう

夜間は事故が多発！ 明るい色の服や 反射材で身を守ろう



歩行者や自転車利用者が、夕暮れ時や夜間に交通事故に遭わないようにするためには、反射材用品やLEDライトなどを活用することが効果的です。夜間歩くときは、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバン、つえなどに反射材用品等を付けたりするようにしましょう。